

平成 30 年 6 月 18 日
健康保険組合連合会

「骨太方針 2018」の閣議決定にあたって (佐野雅宏副会長コメント)

政府は 6 月 15 日の閣議で「経済財政運営と改革の基本方針 2018」(骨太方針 2018) を決定した。

本会としては骨太方針 2018 において、経済成長と財政を持続可能なものとするため、○社会保障財源としての消費税率 10%への引き上げ、○社会保障改革を軸とする「基盤強化期間」(2019~2021 年度) の設定、○2020 年度の骨太方針で給付と負担のあり方を含め社会保障の重点政策をとりまとめる-などの改革に向けた方針が示されたことに強い関心を持って注目する。

また、本会が主張してきた社会保障費の伸びを抑制し、国民負担の増加を抑制していく方向性が示されるとともに、健康な高齢者=「支える側」を増やすための施策などが盛り込まれた。

しかし、国民皆保険の維持に不可欠な高齢者医療費の負担構造改革については、「経済・財政再生計画 改革工程表 2017 改定版」において今年度に結論を得ることとしている後期高齢者の窓口負担の見直しが先送りされかねない内容となっている。現役世代の減少などの人口構造の変動に対応していく姿勢を打ち出し、世界に冠たる我が国の国民皆保険を次世代に継承し、国民の安心と安全を確保するとした決意は評価するが、現行制度のままでは国民皆保険の崩壊が危惧される。加えて、勤労世代の高齢者医療の負担増に配慮する方向性は見られるものの、拋出金上限の設定などの負担軽減策については、具体的に触れられていない。すでに現役世代の負担は限界に達しており、国民皆保険の持続性を確保するために、高齢者医療費の負担構造改革の早期の実現を強く求める。

本会としては、引き続き国民の議論を喚起しつつ、関係団体とも連携しながら、関係審議会等で要求実現に向けて必要な主張をしていく。合わせて、国会議員などの関係各方面の理解を求め、改革実現に向けて活動を継続していく方針であり、政府においても、早急に改革議論に取り組むことを強く望む。